

# 2025「会員の集い」

日時：2025年2月18日(火) 18:30 開始

※送迎バスあります：法人会事務局前（大横町 14-25）18:00 発

会場：なか安（暁町1丁目36-6）

会費：3,000円（1名様） 定員：25名（先着順の受付）

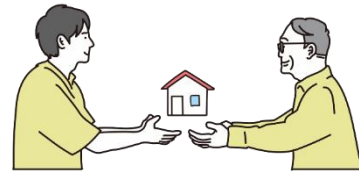
第1部：セミナー 18:30 より約45分

テーマ：「不動産の相続登記について」

～2024年4月1日から義務化されました～

講師：司法書士法人木戸事務所 代表 木戸秀将氏

(株)住まいの東城 代表取締役 中嶋廣一氏



不動産の所有者が死亡した際に、相続人に不動産の所有権を移すための手続きの事を「相続登記」といいますが、2024年(令和6年)4月1日から義務化されました。今回のセミナーでは、「相続登記」について、なぜ義務化されたのか、どのような手順と手続きが必要になるのか、専門家が解説いたします。違反すると10万円以下の過料が科される場合があります。この機会に是非ご参加ください。

第2部：会員交流会 19:20～ 美味しい食事で会員同士の交流を深めましょう。

《問合せ先》公益社団法人八王子法人会 事務局 ☎042-625-4875 FAX 050-3737-2192

2025年2月18日(火) 本部地区 「会員の集い」 参加申込書

どちらかに☑をお願いします  
(なるべく送迎バスをご利用ください)

ご出席 申込人数 ..... 名

ご欠席  18:00 発の送迎バスを利用します  
 なか安へ直行します

法人名			
参加者ご氏名 (参加者全員分 を枠内にご記入 下さい)	携 帯	代表者の緊急連絡先をご記入ください	
TEL		FAX	

FAX 050-3737-2192

※ご記入いただいた個人情報は、交流会開催に係る参加者の確認、参加者名簿の作成及び交流会運営に関する連絡の目的のみ使用します。  
※申し込み締め切り：2月10日(月)